

「香川県共助の社会づくり懇談会」 議事録

日 時：平成 22 年 3 月 4 日（木）10:00～11:30

場 所：県庁北館第 3 会議室 3 0 6 会議室

出席者：山下会長、明石委員、池田委員、柘植委員、西梶委員、西本委員

（事務局）総務部次長

県民活動－5 名、自治振興－2 名

議題（1）共助の社会づくり推進プランの推進状況について

（事務局より説明） プランの施策体系に沿って事業が行われ、一定の成果があったが、プランの目標自体は高次のものであり、今後も何らかの形で引き続き取り組む必要がある。

（意見交換）

委員 今日資料は細かく作られているが、県民にとっては難しい。共助の社会づくりをもっと分かりやすく説明したパンフレットはあるのか？

また、市町で積極的に取り組んでいるところはあるか？

事務局 今日資料は懇談会用の資料で、一般向けのものではない。

市町では、高松市がボランティア・市民活動センターを設置するなど積極的に取り組んでいる。

委員 プランの資料にもあるように宇多津町では自治会の組織率が非常に低かったことから、町としても自治会づくりを積極的に進め、新たに 2 自治会が組織された。町からの支援としてコミュニティ会館が建てられたが、自治会が毎日使用するわけではないので、小学校の課外活動でも利用しており、今後他団体の利用も増えると思われる。さらに新たな自治会を組織しようとする動きもある。

委員 「共助の社会づくり」は県が一生懸命つくったが、県民にとっては県も市町も同じであるので、市町と連携して、県としても市町の状況を把握して欲しい。

事務局 現在の市町との連携では、職員研修に市町職員も参加いただくことや、ボランティア大賞の推薦を市町を通してしていただくなどの連携を行っている。

会長 市町とのパイプを太くして、積極的に推進していただきたい。

事務局 共助は第一義的には市町がやっていくべきで、県が連携をとって全体を調整していくべきだと思う。県で大きな方針を掲げ、個別の推進は市町で行っていただきたい。

委員 プラン策定時と比べて、地方分権が格段に進んでおり、県でできる役割は限られてきている。高松市では、NPO 活動の行き詰まりから、逆に NPO からコミュニティにシフトするなど、自治体によっても動きはさまざま。県が直接出かけていって足りないところを補填する役割を果たさなければ、方向性を示してもなかなか進まないのではないか。

委員 不景気になりボランティアどころではないように感じるが、実際の動きはどうか？

事務局 NPO法人の数は毎年20数件増えており、数としては衰退している感じはしない。

委員 数が増えていても、実稼動している数は少ないのではないか。行政資金の入る、介護・環境などは増えているが、まちづくり系は衰退している。むしろ行政資金の削減で、公費で賄えない部分を民にお願いするといった形でやむを得ず活動しているケースがある。

委員 年齢的なものも関係あるのではないか。30代、40代の方のパワーは大きいと思うが、不景気で関われないのが現実。団塊世代に頼るしかなく、高齢者が子どもの見守り活動をしたり、若い高齢者が自分たちより上の世代の高齢者の居場所づくりをするなどの活動が目立つ。30代、40代の人たちにもっと関わってもらいたいが、現実はなかなか難しい。

議題（2）共助の社会づくり推進プランの今後のあり方について

（事務局より説明） プランの8つの柱に沿って評価した結果、一定の成果が認められるが、基本理念を達成するためには今後も取り組みを継続する必要があり、現プランの基本理念や施策の方向性を明確にした「共助の社会づくり基本指針（仮称）」を新たに策定したいと考えている。

（欠席委員の意見紹介）

委員 協働事業成果報告会で発表されたようないい活動を一般の方に広める機会がないので、一般の方に知ってもらう機会があればいいと考えている。指針をつくるのなら、そういったことも盛り込んでどうか。

（意見交換）

会長 プランの計画期間終了後は、新たに指針を策定したいとのことだが、各委員の意見をお伺いしたい。

事務局 今後の大きな方向性を示したいと考えている。県民へのアピールとしてもその方がよいと考えている。

会長 そう思う。（他委員も反対意見なし＝指針策定の方針については了承）

委員 共助という言葉が浸透しなかったことが残念だ。

委員 プラン策定当時は、協働という言葉がそこまで浸透していなかった。

8つの柱について言えば、ボランティアとコミュニティを分けているが、今は分ける必要がないのでは。地域の中において、最終的に受け止めるのはボランティア・NPOも地域コミュニティも同じ。また、「県民運動」は今の時代流行らないと思う。

大切なのは、市町との協力体制の強化ではないか。ただこれまでのように県が市町に対して方針を示すのではなく、市町に足りないものをいかに吸い上げて補填するかだと思う。そのためには市町に出向いてニーズを汲み取る必要がある。

県政への県民参画については、どの条例にも「できる」規定があるが実際には使われていないのが現状。情報公開や議会参加など。今、全国的に市町村レベルで住民自治を取り入れた自治基本条例を制定しようとする動きがあるが、一部では県レ

ベルでもそうした動きがあると聞いた。香川県でもこの機会に県民参加の受け皿の整理をして、参加しやすい方向に仕切り直してはどうか。

委員 公聴会があっても事前に氏名・質問内容を登録する必要があるなど、気軽に参加できない仕組みになっている。

委員 丸亀市でまちあるきの活動をしているが、県と市の連携がとれていないと感じる。また、若い世代は就職先がないなどの理由で香川を否定的に捉えている。共助の意識を若い世代にどうアピールしていくかも課題ではないか。

事務局 先日開催されたフレッシュマン議会でも若い世代がコミュニティ活動に参加したいが情報不足で参加できないといった意見が出た。若い世代へのアプローチ方法についてもご意見いただけるとありがたい。

委員 1人では参加しづらい、誘われれば参加しやすいと思う。まめな声かけが必要ではないか。

議題（3）その他

（事務局より説明） 平成 22 年度に懇談会を 2～3 回開催し、指針策定をもって一旦解散したいと考えている。

委員より特に意見なし